定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十四日

東京都中央区日本橋室町四丁目六番二号

菱華産業株式会社

代表取締役　百瀬　一夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十四日

東京都台東区浅草橋一丁目九番二号

株式会社井田産業

代表取締役　井田　仁幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十四日

東京都台東区浅草橋一丁目九番二号

株式会社井田両国堂

代表取締役　井田　隆雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十四日

横浜市戸塚区川上町八五番地一

ニットービスコム株式会社

代表取締役　佐藤　利雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十四日

新潟県小千谷市大字西中六三番地一

小千谷米穀株式会社

代表取締役　岩渕　高明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十四日

石川県金沢市矢木二丁目二五一番地

北川インデック株式会社

代表取締役　西川　幸平

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十四日

石川県金沢市下堤町二五番地

金証不動産株式会社

代表取締役　北村　完次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十四日

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字八反一〇七番地

株式会社丸市青果

代表取締役　石原　美紀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十四日

大阪市中央区南船場二丁目一二番五号

ローズ・コモディティ株式会社

代表取締役社長　榊原　秀一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十四日

山口県山陽小野田市中川六丁目四番一号

小野田商業開発株式会社

代表取締役　藤田　敏彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十四日

福岡市中央区大手門一丁目四番七号

新日本製薬株式会社

代表取締役　後藤　孝洋

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十四日

宮崎県都城市下川東四丁目二八号一番

霧島ホールディングス株式会社

代表取締役　江夏　順行

限定承認公告

本籍新潟県新潟市中央区文京町一三番地、最後の住所新潟県新潟市西区五十嵐一の町六三六八番地八二　被相続人　亡　森山紀以子

右被相続人は平成二十七年十一月二日死亡し、その相続人は平成二十八年六月六日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月十四日

新潟県新潟市中央区学校町通一番町一二番地市役所前ビル五階　新潟青山法律事務所

相続財産管理人森山景晴

代理人弁護士　若槻　良宏

限定承認公告

本籍京都府京都市左京区下鴨北園町五一番地、最後の住所京都府宇治市開町七番地の一

メゾンヒラキ二階D号

被相続人　亡　黒川　俊也

右被相続人は平成二十七年六月二十一日頃から三十日頃までの間死亡し、その相続人は平成二十八年六月三日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月十四日

京都市西京区山田四ノ坪町一番地六

限定承認者　黒川　武男

右成年後見人　田尻世津子

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年六月二日開催の臨時総会において出資一口の金額を三万円から一万円に減少することを決議いたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合の事務所に備えおいてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十八年六月十四日

横浜市港北区新横浜三丁目八番一一号

首都圏建設技術交流協同組合

代表理事　松本　哲朗

正誤

ページ	段	行	誤	正
二五	上	一九（終りから）	機能さえ後	機能

（印刷誤り）

平成二十八年五月十二日掲載の徳島地方裁判所に係る平成二十七年（ヒ）第一一号特別清算終結中

（原稿誤り）

二四三	一九	平成２８年（ヒ）第１１号	平成２７年（ヒ）第１１号

平成二十八年六月九日掲載の高知家庭裁判所に係る平成二十八年（家）第一〇八号相続権主張の催告中

（原稿誤り）

一〇二	一六	平成27年12月20日	平成28年12月20日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十四日付第一三一号

二八ページ●同日付政府調達第一一〇号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）